

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：杉田 惺

委員会名：都市整備常任委員会

期 間：平成 29 年 10 月 23 日(月) ～10 月 25 日(水)

視察都市等及び視察項目：

- 10 月 23 日(月) 大阪府吹田市（吹田サッカースタジアムの運営とスタジアムを利用した地域活性化の取り組みについて）
- 10 月 24 日(火) 大阪府大阪市（大阪城公園パークマネジメント事業について）
- 10 月 25 日(水) 熊本県熊本市（災害復旧への取り組みについて）

## 吹田サッカースタジアムの運営とスタジアムを利用した地域活性化の取り組みについて/大阪府吹田市

大阪府吹田市の万博記念公園内に、サッカー専用のスタジアム「市立吹田サッカースタジアム」が 2015 年（平成 27 年）9 月末竣工され、Jリーグ、ガンバ大阪の新本拠として 2016 年（平成 28 年）2 月 14 日にこけら落としとなった。

このスタジアム、観客席からタッチラインまでの距離が僅か 7 メートルという圧倒的な臨場感を体験できる設計となっている。

### 建設概要

- 収容人員 : 40,000 人
- タイプ : サッカースタジアム
- 募金期間 : 2012 年（平成 24 年）4 月～2015 年（平成 27 年）3 月
- 寄付目標 : 140 億円
- 建設工期 : 2013 年（平成 25 年）4 月～2015 年（平成 27 年）9 月（22 ヶ月）

### 経緯

2008年(平成20年)4月、(株)ガンバ大阪より「建設費用は確保するので、用地の提供をお願いしたい」旨の協力依頼があった。

2011年(平成23年)11月、吹田市とスタジアム建設募金団体、(株)ガンバ大阪の間で「スタジアムの建設及び管理運営に関する基本協定書」が締結された。

その主なポイントとして

- ・市はスタジアム建設募金団体よりスタジアムの寄附をうけ、公の施設として活用する。
- ・市はスタジアムを建設する義務を負わない。
- ・市は寄附を受けたスタジアムの管理運営について、条例の議決を経て、(株)ガンバ大阪を指定管理者に指定する。
- ・施設における土地賃借料その他維持管理に要する費用及び大規模修繕費は、指定管理者の負担とする。

となっている。

更に、このスタジアムは、その資金調達方法に大きな特徴がある。建設費用は、建設募金団体が集めた個人や法人による「寄附」によって賄われ税金が全く使われていない。

## 建設資金

対象	金額	協力者数
法人募金	99億5019万円	721社
個人募金	6億2215万円	34,627名
助成金	35億994万円	JSC・国交省・環境省
合計	140億8228万円	—

JSC：日本スポーツ振興センター

完成後は吹田市へ寄贈、管理運営は指定管理者制度を利用して(株)ガンバ大阪が管理運営をしている。



吹田市議会事務局

## 大阪城公園パークマネジメント事業について/大阪府大阪市

民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入し、世界的な観光拠点に相応しいサービスの提供や新たな魅力の創出を図るため、民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体管理する大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業を視察した。

対象は大阪城天守閣を含め西の丸公園などを含む 105 ヘクタールの公園全体が対象で旧大阪市立博物館など既存施設の活用、森ノ宮駅前と大阪城公園駅前での新施設整備や新たなイベントなどについての提案を求めている。

本事業では、通常の指定管理者制度と違って委託費は払わず、事業者がリスクを負って運営し、利益の一部を市に納める仕組みとなっている。

即ち、大阪市への納付金として指定管理者の事業収支の中から基本納付金として、固定額（2億2600万円）を納付し、更に指定管理者からは事業収益から7パーセントの変動納付金を納付する提案をしている。

委託期間は、2015年（平成27年）4月1日～2035年（平成47年）3月31日の20年間で、市は5年毎に効果を検証するとしている。

（株）電通、讀賣テレビ放送（株）、大和ハウス工業（株）、大和リース（株）、（株）NTTファシリティーズを構成員とする大阪城パークマネジメント共同事業体が事業者（指定管理者）となっている。

## 熊本地震災害復旧への取り組みについて/ 熊本県熊本市

前震として2016年4月14日午後9時26分、熊本県熊本地方を震央とする、震源の深さ11km、マグニチュード6.5の前震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測をした。

その28時間後の2016年4月16日午前1時25分、熊本県熊本地方を震央とする、震源の深さ12kmマグニチュード7.3の地震が発生し、熊本県西原村と益城町で震度7を観測をした。マグニチュード7.3は、1995年に発生した阪神・淡路と同規模であった。

熊本地震の特徴として、震度7の地震が立て続けに2回の発生や一連の地震で震度6弱以上の地震が7回と観測史上初を記録した。また、余震の回数

の面から見て阪神・淡路大震災が 230 回、新潟県中越地震 680 回に対して 4,347 回と大規模地震であった。

避難者数 110,750 人、4 月 21 日時点の避難所数 267 か所、被害額は 16,363 億円と何れも桁外れであった。さらに、道路の被災・復旧状況の説明を受けた。

## 所感

サッカー専用のスタジアム「市立吹田サッカースタジアム」について

建設地である万博記念公園は民間には貸さないということから、大阪府より吹田市が借り受けた。背景には市が借りると土地の借地料が半額になること。更に建設はスタジアム建設募金団体が行うため建設期間は吹田市から同建設募金団体にまた貸しすることを大阪府の了承を得た上で工事が着手された。

完成後、スタジアム建設募金団体は吹田市にスタジアムを寄附することで固定資産税が免れるという手法で建設された。

この様な経過を辿って完成を見たが、借地のまた貸しや完成したスタジアムを寄附することで固定資産税から免れるなど、この辺のことは当然関係機関と相談した上で進め問題が無いとは思いますが、行政自らが進めていく手法として考えると私は疑問が残る。

また、指定管理者制度の契約期間が平成 27 年(2015 年)9 月から平成 75 年(2063 年)3 月 31 日までの 47 年 6 か月の指定管理契約の長期契約となっている。この長期契約は、当該土地は大阪府より事業用定期借地権設定契約にて借用している期間に合せたとの説明であった。

この長期の指定管理期間をみて、社会通念上からどう考えれば良いのだろうか？

47 年先の時点で、果たして社会情勢も変わり今日のサッカーブームが堅持されているだろうか。施設における土地賃借料その他維持管理に要する費用及び大規模修繕費も指定管理者の負担とする内容についても驚かさせられる。

施設の規模や手法を本市に当て嵌めてた事業の推進は、私には思い浮かばない。

次に大阪城公園パークマネジメント事業であるが、大阪市では、PMO 事業者には指定管理者制度による公園の指定管理者としてだけでなく、大阪城

公園の観光拠点化に向けて、①新たな魅力ある施設の整備、②既存の未利用地施設の活用を実施することを期待している。

①の新たな魅力ある施設の整備については、大阪城公園の玄関口の一つである森ノ宮駅前エリアの飲食を主とした施設整備、ロードトレインの運行等による園内交通事業の開始、駐車場の整備（観光バス駐車場増設：50台→94台、普通自動車駐車場のオープン：171台）、内堀での御座船の就航（平成27年10月）等をPMO事業者が実施してきた。

②については、昭和6年に陸軍司令部として建設された欧州ロマネスク様式の旧第4師団司令部庁舎（旧大阪市立博物館）や大阪迎賓館をリニューアルオープンし歴史体験施設、展示コーナー、レストランやパーティー等も可能な予約制レストランとして活用されている。

こうした取り組みの結果、大阪城天守閣入場者数の推移をみると平成23年～24年では年間約140万人であったが、平成27年度では230万人と大幅に伸びている。

大阪市は納付金として指定管理者から基本納付金として固定額（2億2600万円）を受け、更に事業収益の7パーセントの変動納付金を平成27年度には約16百万円、平成平成28年度には約28百万円の納付を受けている。

大阪市の例は、大阪城という大きな集客の核がありそれを取り囲むように歴史的建築物や施設があり、これ等をどう補完して戦略的に街中の105ヘクタールという大規模な公園全体を一体管理をしていくというスケールの大きい取り組みで、本市の観光資源の規模からすると羨ましい。

民間活力を導入するということは、公に代わって民が事業として実施することであり、利益の最大化を図っていかなければならない。

本市でも民間活力導入には力を入れているが民間企業が赤字では事業としては存続しない。

そうしたことから、発注元である本市が単に民間に任せるのではなく、民間の実施し易い事業構築のためのスキームを考慮しておくことが重要と考える。その上で、民のインセンティブをどう賦与していくのかが大きなポイントになると考える。

熊本地震災害復旧への取り組みで自衛隊の炊き出しについて、炊き出の食材は自衛隊で用意するのではなく熊本市側で用意することを知らなかったことによる失敗談を話していた。経験したことのない本市の殆どの職員もこ

のことを知らないであろう。私自身も意外であった。

熊本市では、その後米など農協と協定を結んだとのこと。我々もこうした協定を確認しておく必要があるであろう。

災害といえば、風水害を経験しているが、地震による災害は経験がなく、膨大な被災箇所の点検や工事の発注等、大変な苦勞があったことがうかがえた。道路、がけ崩れ箇所は、平成 29 年度中に全ての本復旧工事を完了予定であるが、まだ橋りょうについては来年度の完了を目指すとしており、復旧まで時間がかかることを実感する。



熊本市議会議場が被災したため仮の議場としても使用している予算決算委員会室